

議案及び議事の概要

第1号議案 議事録の承認について

- ・ 令和5年3月30日開催の会議の議事録について審議し、原案どおり可決（承認）。

第2号議案 令和5年度奈良県職員採用I種試験実施要綱について

- ・ 試験分野（行政、総合土木、造園、建築、設備、化学、農学、林学、警察行政、薬剤師）ごとの採用予定人員を確認した後、
- ・ 令和4年度実施要綱からの変更点（I種行政アピール型の新設に伴う行政Bを廃止、受験資格の年次更新等）

について審議し、原案どおり可決。

なお、全試験分野（特に技術系の）職員の確保に関して、以下のとおり意見があり、任命権者と共有すべきとのことになった。

採用者数が採用予定者数を下回る状況が続いている。来年、再来年は、官民ともに人材確保の競争が激化することが見込まれており、本県の職員採用もさらに厳しい状況になることが予想される。こうした危機感を人事・組織を担当する部門間で共有し、受験者の増加、より多くの合格者の決定、辞退者の減少、早期退職者の減少に向けて、以下のような総合的な人材確保策を講じなければならない。

- (1) 大学等と連携を密にする等受験の働きかけ
- (2) 採用人数のI種（チャレンジ型）へのシフトの検討
- (3) 採用後に育てていくという視点を持った採用
- (4) Well-being な職場づくりに向けて、オフィス環境の改善、職員個々の学習意欲・必要性に応じた研修の提供に取り組んでいる等、奈良県職員として働くことが魅力的に映るような情報発信
- (5) 採用辞退防止のための方策の検討

第3号議案 令和5年度奈良県職員社会人経験者採用試験A実施要綱について

- ・ 試験分野（行政、総合土木、建築、設備）ごとの採用予定人員を確認した後、
- ・ 令和4年度実施要綱からの変更点（設備分野の追加、総合土木、建築及び設備分野の第1次試験における教養試験の廃止、受験資格の年次更新等）

について審議し、原案どおり可決。

第4号議案 「昇給の対象となる表彰及び職員研修計画の指定について」の一部改正について

- ・ 警察本部長から、標記人事委員会委員長通知（昭和33年奈人委第32号）の一部改正の依頼があったもの。
- ・ 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則第37条の規定に基づいて、研修、表彰等による昇給を承認するための昇給実施基準について、警察大学校警部任用科に参加し所定の課程を履修した者のうちの成績上位者の範囲を、国の基準と同様に変更するもの

について審議し、原案どおり承認。

以上